

一つ上の世代の先輩たちのこと

地域人権教育指導員 宮崎 篤

「あんたもつらかったねえ」

昨年8月の朝日新聞に、歌手の武田鉄矢さんがお父さんのことについて語った「父の無念」『つらかったね』という記事が載っていました。

武田さんのお父さんは、給料をはたいてやけ酒を飲み、自分が参戦した中国戦線での手柄話をがなりたて、挙句の果てに暴れて手に負えなかった。武田さんは、そんな父がイヤでしようがなく、亡くなるまで和解できなかったそうです。

武田さんはその後、戦争経験者の作家・司馬遼太郎や阿川弘之の作品を読む中で、少しずつお父さんの不機嫌や無念の正体を知り始めます。行きついたのは、戦争トラウマという言葉でした。武田さんは記事の中でこう語っています。

「親父は戦争体験のキズのうずきに耐えながら、戦後の高度経済成長の中で働いていたのでしよう。ひりひりとした心の痛

みを酒でしか癒せなかったのでしょう。今は『あんたもつらかったねえ』と言ってあげたい」

命からがら帰ってきたのに

記事を読みながら、私が小学生の頃に母の実家にいた伯父のことを思い出しました。いつも酒に酔って台所の隅にうずくまっており、あいさつをするのにらみつけられました。それが怖くて、慌てていとこたちのいる部屋に逃げ込んだのを覚えています。ほどなくして病で亡くなったのですが、先日久しぶりにいとこたちと伯父のことを語り合う機会に恵まれました。その話には、自分がまったく知らなかった伯父の姿がありました。

伯父は若い頃、正義感が強く地域の青年たちのリーダー的な存在だったそうです。体も大きく、徴兵検査に甲種合格。村の誇りとして入隊したとのこと。ところが軍隊は理不尽だらけの場所、ある日とうとう耐えら

れず、上官に鉄拳を振るってしまつたとのこと。その後、大陸の激戦地に「こぼされ」、その後は南方へと転戦。どこも激しい戦いがあつたところで、よほどひどい体験をしたのだそう、帰ってきた時は魂が抜けたようになっていたとのことでした。

初めて聞く伯父の半生でした。武田さんのお父さんと同じく、伯父もまた戦争トラウマの犠牲者だったのです。せつかく命からがら帰ってきたのに、毎晩うなされる戦場の記憶…、自責の苦しみ…、台所の隅で酒におぼれながら伯父は何を思っていたのだろう。「つらかったね」と声を掛ける人はいたのだろうか？と今になって思います。

今年で戦後80年が経ちました。しかし、あの戦争は決して遠い昔の話ではありません。70歳の私にとっては、ほんの一つ上の世代の話なのです。苦しみながら戦後を生きた先輩たちのことを、子や孫にも語り継いでいかねばと思います。同じ悲劇を繰り返さないために…。

農業委員会だより

相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日より、不動産を相続で取得した場合は、相続開始を知った日から速やかに相続登記をしなければならなくなります。

不動産が農地であれば、農業委員会へ届出を行ってください。その場合、相続登記後に法務局から発行される「登記完了証」や「登記簿謄本(写)」など、相続したことが確認できる書面を持参してください。

全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。1週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝え、農業の担い手の皆さんに役立つ新聞として評価されています。

誰でも簡単に農業の「今」を知ることができる情報誌となっているため、農家の人はもちろん、これから農業を始めようと

考えている人にもお勧めできる内容となっています。

新聞本紙の他に、電子新聞でも購読できるため、興味のある人は農業委員会までお問い合わせください。

発行日 毎週(金)

12月の申請締切日は
12月22日(月)です

農業委員会関連(農地の売買や貸し借り、転用など)の申請締切日は、通常毎月25日ですが、12月は年末年始をはさむため、締切日が早くなりますのでご注意ください。

申請締切日 12月22日(月)



守り継がれる

無形民俗文化財 ⑮

【問い合わせ先】文化課 ☎0968(41)7515

◆嫁どり祭り

稗方地区で毎年12月の第3(日)に行われる民俗行事で、江戸時代の終わりに始まったとされています。時代が合いませんが、「菅原道真公がこの地に立ち寄った際、一杯のお茶を求めて飲んだところ酒であった。たまたま近くで結婚式が行われていたので、気分を良くした道真公は、これを三三九度の杯に、と言った」ことに起因するといふ言い伝えもあります。

村社である稗方菅原神社で五穀豊穡や縁結びなどを祈願し、翌年の座元をくじ引きで決めたのちに、氏子の座元宅に場所が移されます。座元の家では

庭にネコボク(わらで編んだ敷物)を敷いて周囲に幕をめぐるせた式場をつくり、仮の結婚式の盃事の作法を行います。

神職によるお祓いと祝詞奏上の後、座組の中から選ばれた新郎役と新婦役が稚児のお酌取りで三三九度の盃を交わして仮の夫婦となり、媒酌人の「あくめでたやの」の音頭で、参加者全員に振る舞われる甘酒で乾杯し、玉串が捧げられます。

最後に神職がこの婚礼は、あくまでもこのネコボクの上のことだけ」と告げ、大きな笑い声に包まれて終わります。仮の結婚式を行う民俗行事の中でも、人と人で行われるものは全国的にも珍しいものです。



ネコボクを敷いた式場



稚児のお酌取りで三三九度の盃を交わし、仮の結婚式を行う

国史跡 菊池氏遺跡

【問い合わせ先】文化課 ☎0968(41)7515

令和6年2月21日に国史跡に指定された「菊池氏遺跡」にまつわる、ちょっとおもしろいお話を隔月で紹介します。

お茶をたしなむ
中世の菊池の人々？

菊池氏遺跡の確認調査で出土した遺物の中で、ひときわ目を引くものがあります。天目茶碗と風炉です。破片ですが、いずれもお茶に関係するものです。天目茶碗は見る角度によって色調が変わる、妖艶な光沢を持つお茶に使われる碗で、風炉は湯を沸かす火鉢のようなものです。

お茶の文化は平安時代に中国から伝わりますが、当時はまだ高価なものだったようです。鎌倉時代には禅僧が全国に広めたといわれています。その後、室町時代に中国産の茶器が唐物と呼ばれて好まれ、出土した天目茶碗は、この頃のものではないかと思われます。

当時の菊池の人々も現代の私たちと同じように、おしゃれな碗に注いだ薫り高いお茶を楽しんでいたのかもしれない。

◆株式会社ヴィネット

市では、市民サービスの向上や地域活性化を目的に、企業や大学、各種団体などと包括連携協定を締結しています。連携事業による取り組みを隔月で紹介します。

産官学金でまちづくり ⑤

【問い合わせ先】市長公室
☎0968(41)4488

(株)ヴィネットは、令和5年3月に市と「地域社会発展のための包括的連携協定」を締結しました。テレワーク・ワーケーションの推進や次世代モビリティ普及促進の取り組みを行うことで、関係人口拡大・地域魅力発信による経済活性化などに貢献しています。

取り組みの拠点となるのが、深川地区にある築100年の旧家をリノベーションした「菊池みらいベース」です。田園風景を望む旧家に、広いワークデスクを備えた快適なコワーキングスペースや大画面モニターを備えたミーティングルームを完備し、ワーケーションに最適な環境を提供しています。

さらに、シェアキッチンやゲストルーム、プライベートルーナなど、多彩な設備を揃えることで、地域住民や移住者、学生、企業関係者が集い、つながり、

学び合える場として親しまれています。

オープン以来、SDGsやウェルビーイングをテーマにしたイベントやワークショップなどを開催し、産官学金が協働する新たな地域モデルの創出に取り組んできました。ワーケーションの場としてだけでなく、食や手仕事の学び・体験の場、ミニギャラリー開催など、さまざまな形で活用されています。

これからも、菊池ならではの静かで豊かな環境を生かしたワーク＆ライフステージを提案してまいります。



菊池みらいベースのカフェスペースで多文化交流